

令和8年度 富山県ツキノワグマ出没警報(第3報)

6月26日、午後4時頃、南砺市立野原東地内において、50代男性1名がツキノワグマと遭遇し、顔面を負傷する被害が発生しました。

春から夏にかけては、冬眠明けのクマがエサを求めて活動が活発化しますが、今年4月から6月(6/26時点)までの出没件数は147件であり、大量出没した昨年よりも54件多い状況となっています。

このため、山間部だけでなく、山間部から里山に繋がる茂みや、河川敷などクマの移動経路となる箇所での偶発的な遭遇をできるだけ回避する行動が必要です。特に、子グマを連れた親グマと遭遇した場合、子グマを守るため親グマが攻撃的になることがあることから大変危険です。

今回の人身被害の発生及び出没件数の状況を踏まえ、県では、ツキノワグマ出没警報の期間を**6月30日から7月31日まで延長**することとします。

県民の皆様には、人身被害の防止のため、下記の事項に十分な注意・警戒をお願いします。

- クマの目撃や痕跡を発見した場合は、速やかに最寄りの市町村や警察署へお知らせください。**
クマの足跡や爪痕、糞を発見した場合は、速やかに最寄りの市町村や警察署に連絡してください。出没情報の速やかな共有は、人身被害防止に極めて重要な対策となりますので、ご協力をお願いします。
- クマの出没情報を確認し、出没が確認された場合は、できるだけ近づかないでください。**
外出される場合は、県ホームページで公表している①クマ出没情報地図「クマつぶ」や、②県警察公式アプリ「とやまポリス」等を活用し、外出先のクマ出没状況を確認し、出没のある個所にはできるだけ近づかないでください。
①<https://www.pref.toyama.jp/1709/kurashi/kankyoushizen/shizen/yaseiseibutsu/kumap.html>
②<https://police.pref.toyama.jp/6100/toyamapolice/20250304.html>
- 山間部や林縁部などへ外出される際には、以下の点に注意を払いましょう。**
 - ・鈴、笛、ラジオなど音が出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせましょう。
 - ・登山や散策など山でのレジャーに出かける際には、残飯やごみを放置しないようにしましょう。
 - ・できるだけ単独での行動を避け、複数人で固まって行動しましょう。
- 山里にある藪や、河川敷などの草の刈払いを地域ぐるみで協力して進めてください。**
クマは、林縁部(森林と草地・農地・道路・住宅地などが接する境界部分)の藪や河川敷の草むらに隠れて移動し、集落周辺に出没しますので、移動ルートを分断して集落に近寄せないようにしましょう。出没の際も発見しやすくなります。
- 柿の木など果樹が実る木がある場合は、誘引物となるので早期に除去してください。**
クマは過去の記憶を元に、何度も繰り返し接近します。地区や町内会、鳥獣害対策協議会など地域ぐるみで取り組むと、広い範囲で誘引物を無くすることができるので、是非、実行してください。
- 住宅街であっても油断しないでください。**
クマが生息する山林から距離のある住宅街においても、食物を探して、河川敷や用水路に沿って、広い範囲を行動することがあります。適宜周囲の状況を確認するなど、厳重な注意と対策が必要です。

クマに関する相談、情報提供先
富山県自然保護課 TEL 076-444-3397
又はお住まいの市町村、警察署